

第6回 桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年10月29日(水) 午後2時～午後3時35分

○場 所 桐生市立桜木中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会】13名

委員長	須永 伸一
副委員長	森田 曜市
委員	小池 明子
委員	清水 純一
委員	田村 智子
委員	石田 優貴
委員	亀田 修
委員	亀井 輝子
委員員	宮澤 美代子
委員員	松島 宏明
委員員	松崎 智幸
委員員	村井 正典
委員員	山藤 一也

【桐生市教育委員会】8名

《事務局》

教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹
教育部教育環境課教育未来係	和田 泰孝

【傍聴者】0名

【報道機関】1社

○議事の大要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・配布資料の概要について、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 学校統合に関する検討事項について

- ・第 1 回地域協議会の結果について、委員から報告。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	<p>本日は、学校統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。はじめに、10月7日に開催された第1回広沢・桜木地域協議会の結果について報告をさせていただき、地域協議会の結果や、これまでの資料18や追加資料にあるケースを参考に、桜木中学校区の方向性について、小学校、中学校区の順に、委員の皆様全員のご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>なお、本日、皆様からいただいたご意見につきましては、後日開催予定の第2回地域協議会において、桜木中学校区の考え方として報告し、再度広沢中学校区と学校適正配置の方向性を協議することになります。</p> <p>それでは、先日開催されました第1回広沢・桜木地域協議会の結果について、委員からご報告をお願いいたします。</p>
委員	<p>今、資料のご説明を事務局からしていただきましたが、分かりづらい面もあるかと思いますので、改めて説明させていただきたいと思います。</p> <p>桜木中学校区の小学校は、桜木小と神明小を統合し、神明小を統合校としていきましょうというお話です。その後、2回目の統合で、広沢小との地域を越えて統合するケース案があるので、それも含めて検討していきましょうというお話でした。最終的な統合校の場所に関しましては、当初の教育委員会のケース案では、広沢小という案でしたが、我々としても広沢小、桜木小、神明小の位置関係を考えたときに、二つの地域の中心となるのは、神明小なのではないかということで、2回目の統合校を神明小にした新たなケース案として、資料20が作られました。</p> <p>中学校に関しては、桜木中学校区と広沢中学校区内の二つの中学校をどうするかという議論をしました。学級数から見ると、桜木中が1学年3クラスを割ってしまう時期は少し先なので、そこまでは統合を急がなくても良いの</p>

発言者	発言内容
	<p>ではないかという議論もありましたが、桐生市全体の流れを見ると、危機感は増しており、議論を始めた方が良いのではないかという総意があり、広沢中学校区と地域協議会を編成しましょう、という方向性になりました。桜木中学校区検討委員会からは、委員長と副委員長と私が地域協議会委員となり、広沢中学校区検討委員会からも委員長と副委員長ともう一人の委員に出ていただき、そこで私が地域協議会の会長になり、広沢中学校区検討委員会の委員さんに副会長を務めていただき、広沢中学校区検討委員会との第1回地域協議会が開催されました。</p> <p>桜木中学校区検討委員会としては、先ほど申し上げたような話をし、桜木中学校区検討委員会内での協議では、それほど異議なく進んでいたのですが、広沢中学校区検討委員会からは、小・中学校が桜木地区に行ってしまうというケース案に対して、ご意見が多々ありました。交通のことや、校舎や校庭の規模などについて、様々なご提案を広沢中学校区検討委員会からしていただきたというのが大枠の理解です。</p> <p>資料19を見ていただきますと、桜木中学校区検討委員会としては、桜木中が統合校になるという方向性が、教育委員会からの基本ケース案としてあり、それに対しての反対意見はあまりなく、その方向性でいければ良いのではないか、という議論でスタートをしておりますので、広沢中学校区検討委員会からの意見が多いのに対して、桜木中学校区検討委員会としての新たな意見はありませんでした。</p> <p>小学校については、桜木小と神明小の第1段階の統合については、良いのではないかという大枠の理解がありました。第2段階の統合については、令和29年度、つまり22年後のことであり、統合校をどこの小学校にするかということを、現時点では決定しなくても良いのではないかという意見もあり、持ち越して、その先の議論に任せた方が良いのではないかという意見がありました。広沢中学校区検討委員会のご意見もそれほど大差なく、小学校に関しては、そのようなタイムスケジュールで進めていく方が良いのではないか、という議論でした。</p> <p>中学校については、もう少し危機感があり、どのように進めていくのかという議論をしましたが、教育委員会の基本ケース案として、桜木中を統合校とするケース案が示されたことで、校舎の規模や校庭の規模についてのご意見のほか、通学に関して、広沢地区から通学するのは、心配な個所もあるというお話をありました。逆のことを言えば、桜木地区から広沢地区に通うのも同じように心配な個所があることが考えられます。</p> <p>また、新たに広沢中学校区検討委員会からの要望で出された資料21には、三つの円が書かれており、広沢中を中心とした円と、相生中を中心とした円を見ると、広沢地区と相生地区に中学校があることの方が、地理的には望ましいという意見から出されたものです。今後、他の地域協議会の情報が伝わってくると思いますが、実は渡良瀬川の右岸と左岸で考えると、旧市街地の側は、中央中学校区が境野中学校区まで繋がるような流れができる、清流中</p>

発言者	発言内容
	<p>学校区が梅田中学校区の方まで繋がるような検討が、地域協議会で行われています。それを半径円で考えると、広沢、桜木、相生中学校区は極めて半径が狭く設置ができておらず、通学距離を考えても、それほど無理があるようにも見えない。そのため、広沢中学校区検討委員会のご意見としては、中学校は広沢地区に残してほしいというご意見が多かったです。桜木中学校区検討委員会としては、教育委員会のケース案では桜木中が統合校となっておりましたので、そのとおりの方向性が良いように思うというご意見が出ました。それを各検討委員会に持ちかえり、再度検討するということになりました。しかし、新しい中学校の統合時期というのも一つのポイントになっており、桜木中では令和12年度には統合をスタートができる一方、広沢中では、先ほどのご説明のとおり、収容規模の問題があり、令和17年度まで待たないとスタートができないことがあります。</p> <p>この検討委員会の中で、もう一度ご議論いただくということで、協議内容を持ち帰ったということです。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございました。ただいま委員から報告のあった内容につきまして、ご質問はございますか。まずは、報告内容についてのご質問に留めていただき、委員の皆様のご意見については、この後、改めて順番にお聞きできればと思います。よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>【特になし】</p>
議長(委員長)	<p>特にご意見はないということでおろしいですか。いろいろな情報が出ましたので、ここですぐに質問ということになると、なかなか思いつかないこともあります。会議の途中でまた思いつきましたら、質問をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料18の6ページと資料20の1ページ、また、先ほどの報告を参考にしていただき、小学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。具体的には、小学校の統合方法について、ケース①、ケース②のどちらの方法が良いか、また、別の方法がございましたら、ご意見をお願いいたします。</p> <p>なお、他の委員のご意見をお聞きし、ご質問やご意見がございましたら、全ての委員の皆様からご意見をいただいた後に、先ほどの質問を含めまして、挙手をして質問をしていただきたいと思います。それでは、委員から、お願いします。</p>
委員	<p>今、報告をお伺いし、また、資料も事前に確認をさせていただいておりましたが、最終的な統合場所が広沢小から神明小になった新たなケース案について、前回の検討委員会での意見から考えると、なるほどなという印象を受けております。最終的に広沢小と神明小のどちらを統合校とするかについては、今後精査していく必要があるかと思いますが、子供たちの健全な教育環境については、大人が作れるものと、大人の力ではどうしても作れないものがあります。例えば、スクールバスや道路の整備等で登下校時の安全を確保し、移動を簡略化することはできるとは思いますが、子供たちが複数の学級</p>

発言者	発言内容
	<p>の中で、様々な人間関係を構築して活動していくことについては、大人が作れないものですので、既存の施設を使用していくことを考えると、それに見合った環境の施設を選んでいく必要があると思います。</p> <p>基本的には、現在使用している施設を使うということでも、子供たちの集団が大きくなっていく中で、いろいろな活動をしていけば、どうしても個別の指導が必要になったり、特別に部屋が必要になることもあります。そういったところまで含めて議論ができると、どこに学校を設置することが本当に子供たちにとって良いのかというところが見えてくるように思います。この方向でという意見は申し上げられませんが、よろしくお願ひいたします。</p>
議長(委員長)	次に委員、お願ひします。
委員	<p>まずは、桜木小と神明小で統合し、場所を神明小とするという方向性が出ていますが、前回も申し上げたとおり、もし神明小を統合後の校舎として使うのであれば、現状では教室にゆとりがないので、放課後児童クラブをどのようにするのかも含めて、教室をゆとりある形で使えた方が、子供たちに何かがあったときの対応ができる、ありがたいように思います。</p> <p>また、スクールバスによる登校も考えられますが、桜木小校区から神明小に1年生が歩いて通学することも考えますと、県道68号桐生伊勢崎線などは、非常に車の通りも多く、桜木小付近の歩道橋以外には、横断歩道がありません。踏切は通学路にしていませんので、どのように安全を確保するのか、通学路として整備していくのかを考えていく必要があると思います。</p> <p>そのようなことを考へるには、学校だけではどうにもできない部分があり、警察や関係諸機関の皆様にも、この旨を承知していただいて検討していく時間が作られないと、協議が進んでいかないように感じております。</p>
議長(委員長)	続いて委員、お願ひします。
委員	<p>小学校の統合について申せば、今後、仮に桜木小、神明小、広沢小の三つの小学校が統合した場合を考えると、位置的にも神明小が妥当なように思います。</p> <p>事務局に一点だけお伺いしたいのですが、広沢地区の小、中学校は、隣接している状態だと思います。仮に広沢中を統合校とした場合には、広沢小の校舎も活用することは選択肢に入りますか。現在の中央中が、かつての昭和小の校舎を、中央中の校舎の一部として活用しています。広沢小、中学校の校舎の間には校庭があるので、新たな渡り廊下を作ることなどは、現実的ではありませんが、仮に広沢小・中の両方の校舎の活用ができ、校庭も活用できるということになれば、それも含めての統合校の検討を俎上に上げていく必要もあるように思います。</p>
事務局 (教育総務課長)	施設につきましては、広沢小と広沢中の敷地は隣接しています。しかし、小学校の校舎と中学校の校舎は、黒板の位置や高さなどに相違がありますので、大規模改修が必要になります。学校適正配置の方向性が決まりましたら、改修内容について検討していくことが可能になると考えております。

発言者	発言内容
委員	<p>ありがとうございました。そういったことを踏まえて検討していく方が良いように思います。私自身、中央中誕生の際の昭和小に在勤していた経験があり、当時、統合される昭和小、西中、南中の三つの地域で、一つずつ痛みを感じる代わりに、良い中学校にしようという思いで、中央中が誕生した経緯がありますので、地域間の痛み分けも、フェアな立場に立てば、そのように考えられるのではないかという気がするのも正直なところです。</p> <p>また、校区の広がりを見たときに、委員からご指摘があったとおり、他の校区から見れば、比較的コンパクトなエリアだと思います。それでも、桜木中学校区から広沢中へ通う方が、通学距離が短いようであれば、それを踏まえて考えていくことも必要なように思いますし、小学校の方でスクールバスを導入するのなら、校舎の位置の若干の偏在化ということも選択肢になってくるような気もします。中学校の方は、各生徒の自力での自転車通学が主として出てくるように思いますし、全体の校区から見たときに、より中心に近いところにあった方が、地域の皆様方のご理解も得られるのではないかと感じます。</p> <p>私としては、小学校については桜木小と神明小で統合し、神明小のより広い校舎を活用させていただき、中学校においては、広沢小の校舎を広沢中で活用し、広沢小中学校両方の校舎を広沢中として、新たな統合案として検討することも一つの選択肢になるのではないかと感じました。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。続いて委員、お願いします。
委員	<p>私は当初からお話ししているとおり、小学校と中学校は、そもそも成り立ちが違うというように思っています。新入学生に対する対応の難しさや、人手の相当かかっている小学校の現状を考えた場合、小学校の今後のあり方は、より地域との連携が大事になってくると感じています。地域でどのくらいフォローできるかも踏まえて、小学校を考えなくてはならないとした場合に、桜木小と神明小でどうしても統合が必要であるならば、やはり神明小の規模感を何とかし、交通や他の要素も全部鑑みた上で、新しい小学校を展開しなければならないと思います。広沢小に関しましても、複数学級が保てる間は、そのまま存続し、第二次統合については少し様子を見て、まずは、桜木小と神明小の第一次統合を行い、第二次統合は状況を見ながら、進めていくことが良いように思います。</p> <p>資料 17 では、各学校の人数とクラス編成が載っていますが、令和 13 年度のところに青い線が書いてあります。この線までは、既に生まれている子供の数になり、これ以降は予想となっています。令和 13 年度から令和 29 年度までの予想は、現状では誰にも分からぬ中で、今、統合の方向性を決ることはできないように思います。まずは、第一次統合を桜木小と神明小で行い、良い小学校にして、地域と共に成り立たせることが必要ではないかと思います。また、1 クラスの編成の数について、国の教育制度が変わるかもしれませんので、今後の状況を注視していく、第二次統合については、少し様子を見る方が良いように思います。</p>

発言者	発言内容
議長(委員長)	ありがとうございました。続けて委員、お願いします。
委員	<p>小学校の統廃合については、桜木小と神明小が統合することは、最初から賛成で、時代とともに変化があっても仕方がないことだと感じています。前回の会議のときにも申し上げましたが、若い保護者からは、「いつからなの、どこを使うの。」とよく聞かれ、皆さんに、「どうやら令和11年度、4年後ぐらいには、神明小が統合校として使うことになりそうだよ。」と説明をすると、「そうかあ、桜木小は使わないんだ。」というような皆さんからの率直な意見がありました。私も桜木小がなくなるのは残念だと思います。しかし、なぜ神明小を使うのかという質問が出て、校舎の教室の数や校庭の広さの問題もあるという話をすると、仕方がないという若い保護者たちからの意見を聞くことができたので、桜木小と神明小の統合については、私としては大賛成ではあります。</p> <p>上下校については、心配な面があります。現在、桜木小の周りは、時間も長く範囲も広い、厳しいスクールゾーンが敷かれていますが、桜木小がなくなれば解除になると思います。実際に桜木小校区から神明小に通うことになった場合、どの道を通学路として子どもたちを上下校させるのか、具体的な危険性を懸念することがたくさんあります。</p> <p>委員がおっしゃった、広沢小との2回目の統合については、あと20年以上先のことでの、そこまでの想像がつかないなというのが実感です。2回目の統合予定年度に近くなつたところで、そのときの状況で話し合っていただければ良いように思っています。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。引き続き委員、お願いします。
委員	<p>私は、委員とは逆に、神明小の保護者から、神明小がなくなってしまうのではないかと言われることが多く、それについては、まだ決まっていないので、今は検討中だと皆さんに話しているのですが、保護者の関心が高いということは感じています。</p> <p>地図から見ると、小学校は、神明小が桜木地区と広沢地区の中央にあり、それぞれの地域から通うにも、距離的にそれほど遠くないので、一番良いように思いますが、その先にある2回目の広沢小との統合のことを考えると、統合校は広沢小の方が良いような気もします。</p> <p>私自身も桜木地区側から広沢小に通つたので、学校までの通学距離が一番遠い方でしたが、小学校1年生の時は田舎道だったので、安全というよりは、車も通らず、苦もなく通学できました。今の時代は、国道などもあり、決められた通学路を子供がきちんと渡ってくれれば良いのですが、遠くなるからといって、自由に道路を横断して、事故などに遭うと心配です。スクールバスでの上下校ができるのであれば安心ですが、通学路のことが一番心配です。</p> <p>また、私は放課後児童クラブに勤めておりますが、放課後児童クラブも人數がとても多くなってきました。統合後にも学校の教室を使わせてもらえるのかという心配もあり、このまま子供たちが増えると、環境的には良くないので、そこが心配なところです。</p>

発言者	発言内容
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、お願ひします。
委員	いろいろ意見を聞いてみると、住んでいるところに学校を持っていきたいというのが本音のように思いますので、仕方がないように思います。統廃合ということは、どちらかに学校を持っていけば、どちらかの学校は使われなくなります。使わなくなる校舎のことを今この会議で考えるのも場違いかもしれません、桐生市もそれほどお金に余裕があるわけではないですから、学校を使わなくなった後の有効な活用方法についても考えてもらいたいです。子供の通う学校はどこでも良いというわけではありませんし、子供ファーストの会議ですから、私の意見は、意見的には間違っているかもしれません、桐生市としても、これから先に、お金に余裕があるわけではないので、そのようなことも考えて統廃合を進めていかなければならぬのではないかという意見です。
議長(委員長)	ありがとうございました。引き続き委員、お願ひします。
委員	1回目の桜木小と神明小の2校が統合という部分では、距離的にもそれほど遠すぎず、統合しやすいように思っています。しかし、通学路やスクールゾーンについては、山田製作所など、大きな企業があるので、車の通りが激しく、スピードが出ている車も来るので、令和11年度に統合予定という形になっていますが、そこまでにそういう交通事情が解消できるのかということが、心配事としてございます。 2回目の統合については、想像以上に少子化が進んでいる中で、約20年後の統合を今の時点で判断するのは、時期尚早ではないかと感じています。ただし、桐生市内でも、全国的にも、ますます子供が少なくなっている中で、統合の時期が早いか遅いかは別として、最終的に統合が必要になる時期が必ずくると思うので、その検討をやめるのではなく、念頭に置きながら水面下で動いていく必要があると感じています。
議長(委員長)	ありがとうございました。引き続き委員、お願ひいたします。
委員	小学校の統合で神明小を使うことに賛成です。通学路や放課後児童クラブの話もありましたが、通学路に関しては、フライングガーデンの周辺は、割と緩いカーブでありながら、車のスピードが速く、東武桐生線の踏切を子供が渡ってしまうことがあります。どうしても渡れるところが少なく、横断歩道の信号も少ないので、それらの整備も検討を進めていただけすると、安全にスクールゾーンが作られていき、通学路の問題も解決するように思います。 小学校の放課後児童クラブについては、私は埼玉県の小学校出身で、そのときは1クラス40人弱の4クラス編成でした。中学校に上がると、当時は1学年に7クラス、8クラスぐらいあったマンモス校でしたが、放課後児童クラブは学校の中にはなく、小学校から子供の足で歩いて10分ほどのところにありました。私はそこを使用しておらず、子供たちがまとまってその放課後児童クラブがあるところまで歩いていくのが憧れでした。「遊びに行ってもいいんだよ。」と言われていたので、ちょっと覗いてみたこともあります。学

発言者	発言内容
	校の中に放課後児童クラブがあるのは、この地域では自然なことかもしれません、安全な道を通って、校外の施設を利用することも一つの案としてあるように思います。子供が非常に多く、過密な状況ではなく、職員の方たちも安心できるような環境作りが必要だと思いますので、適切な子供たちの人数と指導員の配置ができるような施設を設ける方法もあると思います。
議長（委員長）	ありがとうございました。委員、お願ひします。
委員	<p>皆さんのおっしゃるとおり、一番懸念されるのが、放課後児童クラブの環境と安全な通学路が確保できるかということについてだと思います。</p> <p>小学校のケースに関しては、基本的には1回目の統合では、神明小に統合されるということで、神明小に子供が通学している保護者としては、ありがたい話ではあります。</p> <p>事務局に質問ですが、統合の話とは別件で、桐生厚生病院の建て替えの検討委員会があるという話を聞きまして、桐生厚生病院の移転先の候補地の一つとして、神明小が検討されているという噂を耳にしました。おそらく教育委員会とは別の部署の管轄だと思いますが、実際にそういったお話を把握されているのかどうか、教えていただきたいです。もし、事務局の方で情報を把握されていて、そのような可能性がゼロではないのであれば、そういった外部の状況も踏まえて、別の方向性での検討も必要があるように思いますので、状況をご存じであれば教えていただきたいと思います。</p>
議長（委員長）	その話については、この会議から少し外れてきてしまい、事務局も答えにくい面があるかと思いますが、何かあればお願ひします。
事務局 (教育環境課長)	桐生厚生総合病院の移転先については、事務局では存じ上げません。学校の適正配置につきましては、子供たちにとって、より良い教育環境を整えることを最優先に考えて検討を進めています。そのような噂があることは存じ上げませんが、この会議の場では、子供たちの将来のより良い教育環境のことをしっかりとと考え、地域の方の意見を踏まえながら、会議を進めていければと考えております。
議長（委員長）	ありがとうございました。続きまして委員、お願ひします。
委員	神明小と桜木小が統合するという方向性については、資料にもあるように、子供たちの登下校の安全面が一番気になります。桜木小学校区から神明小に通うことになると、通学距離も長くなりますし、桜木小の前にスクールゾーンがあり、登下校の時間帯は車が通れないというようになっていても、車が通ってしまう現状があります。神明小のスクールゾーンについては詳しくは分かりませんが、委員が言ったように、子供たちが安全に学校に通えるように、地域の方々や保護者の方にもきちんと説明をして、決定する前に皆さんのご協力が得られるように話を進めていくことが、一番大事なことであるように思いました。
議長（委員長）	ありがとうございました。この検討委員会では、委員長、副委員長は進行上、なかなか意見を出しにくい面もありますが、広沢中学校区検討委員会と

発言者	発言内容
	の地域協議会では、委員に会長をしていただいたことで、自由に発言ができました。そこで、委員から、ご意見などございましたら、ご発言をお願いします。
委員	<p>私の個人的な意見としては、1回目の統合に関しては、神明小と桜木小の統合については、神明小を統合校とする方向性で落ち着いていると思います。</p> <p>委員の皆さんのが検討している、通学路、登下校の心配や放課後児童クラブの心配について、検討委員会の委員だけで考えるのは、少し難しいので、今後、方向性が決まりましたら、専門家の方に考えていってほしいと思っています。</p> <p>昨年度に広沢中学校区と地域協議会を編成することを、この検討委員会で決めたわけですから、地域協議会で協議するために、このケース①、ケース②、その他のケースという結論を、今日の会議で出したいと思っています。皆さんの意見を聞きますと、2回目の統合に関しては、資料18のケース①にあるように広沢小が統合校になるのか、資料20のケース②にあるように、神明小が統合校になるのか、また、その他のケースになるのか。今、委員の意見では、2047年度、令和29年度のときの2回目の統合を現時点で方向性を決定することは、時期尚早なのではないかという意見が多かったように感じました。また、地理的な面からも、神明小を統合校とする方が良いのではないかという意見があったように感じました。</p>
議長(委員長)	続きまして委員、お願いします。
委員	放課後児童クラブ室の確保が難しいのではないかというお話を伺いましたが、現在、神明幼稚園の跡地はどのようになっていますか。建物は壊してしまったのですかね。もし、建物が残っていれば、放課後児童クラブに活用できると思いました。
議長(委員長)	ありがとうございました。委員の皆さんのお意見をまとめますと、小学校については、ケース①、ケース②とありますが、その他のケースということでお考えてよろしいですか。2回目の統合については、まだ先の話ですので、ここである程度の方向性を決めてしまわずに、今後の児童数を見ていくということで、委員の皆さんのお意見として、地域協議会を進めていきたいと思います。これについて、何かご意見はございますか。
委員	【特になし】
議長(委員長)	ないようですので、そのような形で広沢中学校区検討委員会と一緒に協議を進めていきたいと思います。
	事務局に質問です。協議の時間が相当経過していますが、このまま会議を続けてよろしいですか。次は中学校の協議になると思いますが。
事務局 (教育環境課長)	はい、お願いいいたします。
議長(委員長)	それでは、資料18の7ページと資料20の3ページ、また、先ほどのご報告を参考にしていただき、中学校の方向性について、全ての委員の皆様

発言者	発言内容
	からご意見をいただきたいと思います。それでは先ほどと同じように順次ご意見を聞きたいと思いますので、まず委員からお願ひします。
委員	<p>前回は、現状の施設を使うという観点で考えたときに、桜木中と広沢中のどちらが教室の数や校庭の状況の面で適正かということを考えて発言させていただきました。しかし、先ほどの意見のとおり、小学校の最終的な統合先が変わることによって、その施設がどうなるかというところまで含めて考えると、中学校選択の条件も変わってまいりますので、そこを含めた議論が必要だと考えております。</p> <p>個人的には桜木中の校長であり、また、桜木小、桜木中の出身でもありますので、桜木中がなくなるのは寂しいという思いや、地元の人間として、小学校や中学校は、地域の財産だと考えているところもありますので、そのような意見が出てくることもあるとは思います。しかし、その視点で考えてしまうと、子供たちにとって最良の方向性が見えてこなくなると思いますので、子供にとってどのような環境が最終的に良いかというところで、建設的なご意見を今後いただけたとありがたいと思っております。</p> <p>話は戻りますが、私が小学校2年のときに、桜木小から神明小が分かれた経緯がございます。そのときに私が住んでいたところは、地域的には広沢町2丁目だったので、神明小の校区になるという話がそのとき出ていましたが、先ほど委員さんから意見が出たように、新桐生駅の踏切を渡るのが危ないということで、桜木小に通うという考え方が、子供会や地域から出てきました。おそらく桜木小と神明小が統合に向けて協議するときは、そういった交通事情を踏まえて考えていく必要もあると思いますが、中学校にもそういった問題があります。</p> <p>また、桐生市内でいろいろな活動をしていくときに、他の学校との交流等も、今後考えていくことになります。単に通学距離だけの問題なのか、そういった交流まで含めて考えていくのかによって、場所の考え方は変わってくると思います。今回出された資料21の地図を見て、最終的な中学校の統合の姿まで踏まえた上で、進めていけると良いと思っております。先ほど、小学校の協議では、最終的な統合については、20年後のことということで、方向性を決定するのを先に延ばした方が良いというご意見がありました。中学校の方は、もう少し時期が早くなっています。先に送るのも一つの案だとは思いますが、子供たちの教育環境を考えたときに、ある程度の見通しがあることによって、どこに教育財産を購入し、予算を投入するかも見えてきます。今、桐生市の財政が厳しい中、早めに施設設備の関係も集中した投資ができる、そういったところで子供たちの環境が、より良くなっていくのであれば、早めに方向性を決めていくことが、最終的には子供たちのためになるのではないかと思っております。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。続いて委員、お願ひします。
委員	中学校については、方向性を出すことが難しいところがあります。通学路について、広沢中学校区検討委員会のご意見の中で、国道122号と国道50号

発言者	発言内容
	<p>の通行について心配があるという話があり、実際に見に行ってきました。桜木地区の方は、朝の車の通りが多く、歩道が狭い道が非常に多いように思います。例えば、「いっちょう」のところから道を東の方に国道50号に向かっていく道は、両方の歩道が狭く、すれ違いも難しく、トラックのような大きい車も結構通ります。ここを自転車が通るとどうなってしまうのかと思いました。その先を西に直進していくても、同じように道が続いている。一方、国道50号に関しては、桜木地区側から向かっていくと高架があり、歩道については両サイドに自転車通行可の標識が立っていて、どちらも歩道を通ることはできますが、高架のところに行くと、南側の歩道はなくなってしまい、そこは通れなくなります。これはどこを通れば良いのかと思いました。自転車通行可の標識が立っているエリアと、立っていないエリアがあり、子供への指導としては、安全面を考えて、ここは通れる、通れないということになるので、先ほどの発言のとおり、警察の方と話を詰めながら通学路を整備していく必要性を感じています。</p> <p>そう考えると、現状、桜木中の生徒は、自転車通学をしておらず、一方、広沢中の生徒は、100パーセントに近い生徒が自転車通学をしており、桜木中の生徒が、広沢中に通学することになった場合、桜木中学校区としては、そこにすごく抵抗感が出てくるのではないかという気がします。広沢中の方に、桜木中に来てくださいと言っても、先ほどの道を通るのであれば、その危険度は同じなので、どちらの中学校が良いのか、言い難いところがあります。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。続けて委員、お願いします。
委員	<p>先ほどのお話で、小学校については、1段階目の統合については、特に異論なしということで進めていくということだと思いますが、その先の2段階目の統合は、一旦先送りという意見が多かったように思います。中学校についても、軽々なる結論は、非常に難しいのではないかと感じます。</p> <p>先ほど、通学についての所感を述べてますが、いつまでに統合をする等の議論を、一旦先送りにして、例えば、桜木中、広沢中両校において、スクールゾーン対策委員会の拡大版というのを今後計画をし、地域の方々にも校区が広がった場合の危険性についての認知を広め、そこから発議して、県土木事務所や市の建設関係部局及び警察との連携を含めた土台作りを同時進行で進めていき、地域の方々にもそれらについての認識を広めていっていただくような時間的猶予を設けつつ、気運を高めていくというステップを踏むことが良いのではないかと感じました。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。続きまして、委員、お願いします。
委員	私は、中学校の方向性については、決めた方が良いと思います。統合する時期を決めて、そこまでに準備をする方が良いのではないかというのが基本姿勢です。中学校がどちらに統合するにしても、交通の面は行くか来るか、何を使うか使わないかの話です。子供たちのより良い環境をできるだけ早く整えるということを念頭にした場合、教育委員会の基本ケース案である、桜

発言者	発言内容
	<p>木中を統合校としたケース案では、令和12年度が統合スタートで、広沢中を統合校とする新たなケース案では、令和17年度が統合スタートとなっています。桐生市の他のエリアが統合に向けて協議を進めており、特に、中央・清流・境野・梅田地域は2段階の統合をして、最終的には中学校が1校に統合するケースが出されています。桐生市全体でスピード感をもって、中学校の教育環境を整えていこうという動きがあります。桜木・広沢地区には、そこまでの人口減少はないと考えることもできるかもしれません、将来のことは分かりません。であれば、できるだけ早く準備をしましょうというのが私の考え方です。当初案の桜木中で令和12年度にスタートして、いろいろな課題を解決していくという手法をとった方が良いのではないかと考えます。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。続いて委員、お願ひします。
委員	<p>もし桜木中を統合校として使うとすると、令和12年度が実現可能で、広沢中を統合校として使うとすると、令和17年度となり、ここで統合までの期間に5年ぐらいの差が出ます。先ほど委員がおっしゃっていましたが、どちらに住んでいるか、行くか来るか、どこを通ることが危ないのかを考える議論だと思うのですが、資料21を見ると、桜木小学校区の相生地区に隣接している地域は、相生中へ通う方が近いように思います。ですから、その地域に住んでいる人は、中学校を選べることになるように思いますし、広沢中までの通学距離はとても遠いので、広沢中を選ぶかは疑問です。統合開始までの期間が近い方が良いように思いますが、桜木中を使うのであれば、資料21の黄色と赤の線に接する地域に住む人たちは、桜木中までの距離がとても近いので、嬉しいと思いますが、桜木中を使うことでのメリット・デメリットもあり、広沢中学校区にしてみれば、反対の意見もあるのだと思います。広沢中を使うことに私は賛成というか、流れ的にそうなるような感じがします。資料21の半径2.3キロメートルの円から考えると、渡良瀬川を挟んで、西側の地域に相生中と広沢中を残すというイメージが、なんとなく私の中ではできています。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、お願ひします。
委員	<p>どちらを統合校とするのか、難しい面はありますが、通学距離のことを考えると、広沢中を統合校とする方が良いように思います。桜木小学校区の相生地区に隣接する地域に住んでいる子が、相生中を選べるのであれば、場所は広沢中の方が良いように思いますが、校庭などのことを考えると、桜木中の方が道路を挟んで向かい側にテニスコートやプールもあり、教育環境的には子供が楽しく部活動ができるのは、桜木中のように感じます。私も広沢中の生徒だったときに、テニス部に所属していましたが、野球部のボールが飛んでくることがあり、とても怖い思いをしたので、テニスコートが独立してあるというのは、子供たちが楽しく部活動ができる環境があるように思います。どちらの学校を統合校とするのかについては、難しいところもありますが、教育環境的には、桜木中の方が良いように感じます。</p>

発言者	発言内容
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、お願ひします。
委員	どちらの学校を統合校とするのかについては、難しい面はありますが、個人的な意見としては、地元の学校ですので、桜木中の方を使っていただければ良いなと思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、お願ひします。
委員	<p>どちらを統合校とするかという結論を出すことは、難しい面がありますが、先ほど委員から、広沢小と広沢中が隣接しているので、そこを有効に活用できなかというお話があり、そのような考え方であれば、使用できる教室数も増え、色々な課題が解決できるとは思います。しかし、それを進めるには、広沢中を統合校として考えなければならないため、頭の中が混乱しています。</p> <p>資料 21 の学校配置図から検討すると、統合校が広沢中となった場合、桜木小学校区の方から広沢中まで通うことになり、相生地区と隣接する地域の人は、相生中の方に通いたいと思う方が増えてくるのではないかと考えています。また、交通事情も親としては不安な部分があるので、登校時の危険を最小限に考えるのであれば、相生中を選択する人も多く出るよう思います。現在、広沢中に通っている生徒の中にも通学距離が長い生徒もいると思うので、広沢中を統合校として、桜木小学校区の方が、広沢中と相生中のどちらかを選択していくのではないかと思いますので、委員もおっしゃったように、相生中と広沢中を残すというような形が良いのではないかと思いました。</p>
議長(委員長)	委員、どうぞ。
委員	<p>どちらが統合校となっても、考えなければならないことがあります、どちらも良いところがあるので、結論は浮かんできません。部活動も人数が減っており、この先はどのようにしていくのかは分かりませんし、クラブチームに移行している部分もあります。私の子供が通っているクラブチームは、中学校での経験の中でも部活動はとても大切だからと、部活動を優先してクラブチームに来るようという指導があり、そこはとてもありがたいと思っています。私自身も、部活動では、上下関係や好きなことを一緒にやっていく上での仲間というのが大切だったような気がするので、子供の環境作りで部活動を大切にしていくということを考えると、先ほど委員が言っていたように、ボールが飛んできて怖い思いをする環境よりは、桜木中の校庭やテニスコートなどを使ってもらいたいという思いもあります。</p> <p>もしかすると、中学校への入学をきっかけに、私立学校や太田市などの市外の学校など、地元以外の中学校への進学を考えるご家庭が増えるようにも思っています。そういう面で考えると、スクールバスや通学路を整備するなど、基本的には、地元の子供たちが安全に通えるようにすることは、とても大事なことだと思います。桐生市全体で、現時点で適正規模・適正配置に向けて動いている地域があるということを、先ほど委員からお聞きしましたが、早めに急ぐこともありませんが、私は桜木中を令和 12 年度には統合校として使えるようにして、子供たちの教育環境を整えてあげたいという思いです。</p>

発言者	発言内容
議長(委員長)	ありがとうございました。続いて委員、お願ひします。
委員	<p>私は、どちらの場所が良いかについては、皆さんおっしゃっているとおり、収容できる教室数や、通学の安全の面で、すぐ答えが出るものではないと思います。前回の会議でも申し上げましたが、統合時期について考えるとときは、子供のストレスにならないように、一人の生徒ができるだけ学校生活の中で、何回も統廃合を経験することを減らすという観点があると思います。</p> <p>もし、桜木小と神明小の統合を令和 11 年度に行うということで考えた場合、中学校の統合をケース①で令和 12 年度に中学校を統合すると、これは統廃合の経験が最小限で済みます。しかし、時間的な問題があり、例えば、広沢中学校区検討委員会の意見が、令和 12 年度のケース案にまとまるのかについては疑問です。ケース②から考えると、令和 17 年度で広沢中に統合というケース案になりますが、このタイミングで考えるとすると、小学校統合案では、令和 11 年度に桜木小と神明小が統合する案になっているので、令和 11 年度に小学校 2 年生、3 年生で統合を経験し、中学生になってから、また統合を経験するという形になり、小中学校で計 2 回の統合を経験する学年が、2 学年でてきてしまうと感じました。ですから、例えば、ケース②も、令和 17 年度に統合ではなくて、これを令和 19 年度に統合という形にすれば、小中学校の在学中を通して、1 回だけの統合で済むのではないかと思いました。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、お願ひします。
委員	私も桜木地区に住んでいるので、桜木中が統合校となる方が安心だという思いはあります。中学校でもスクールバスが出るようになった場合でも、中学生の中には、いろいろな事情で、時間どおりに登下校ができない生徒も出てくると思うので、スクールバスに乗れない子が出て、一部自家用車で通学するとなると、桜木中の前の道が混雑することになり、歩いてくる生徒が危ないと思います。また、スクールバスの時間に乗れなくて、自転車通学になったときに、国道 50 号のように、車の通行が激しいところを通過することになると、危ないのでないかと思います。素人的な意見なので、具体的に統合が決まったところで、専門家の方に決めてもらえば良いのではないかという思いもあります。
議長(委員長)	ありがとうございました。それでは、委員からもご意見をお願いします。
委員	子供の教育環境を優先に考えるということが、この検討委員会の目的なので、データから見て、中学校に各学年 3 クラスが必要であれば、統合までの期間が早い、令和 12 年度に統合した方が良いように思います。しかし、委員が言ったように、隣接する広沢小と広沢中を一つの学校として、小学校で使うのか、中学校で使うのか、それによって、選択肢が一つになります。例えば、中学校で隣接する広沢小を使うのであれば、小学校の統合校は必然的に神明小になりますし、小学校で広沢中を使うのであれば、中学校の統合校は必然的に桜木中になるというように考えることも、検討材料になるように思っております。

発言者	発言内容
	<p>常々事務局の方にお伝えしていますが、この検討委員会では、最終的な決定はできないと思いますので、通学路のことや、放課後児童クラブのことについて、専門知識も必要ですし、この検討委員会の委員は、教育委員会からの依頼でいろいろと協議をしていますが、委員長も言ったように、この検討委員会で統合の方向性を決定することはできないと思います。教育委員会からいろいろな検討材料を出してもらい協議をし、最終的には教育委員会から出された統合校の案に対して、各々の所属団体の皆さんを説得するというのが役割なのかと私は考えております。</p> <p>最後に、皆様からいただいた意見を、次の地域協議会に持っていくたいと思いますが、この参考資料で桜木中学校区の意見が少ないので、特に発言をしていないわけではなく、元々が桜木中学校区が統合校となるケース案であったので、それに対する発言はなかったということです。しかし、先ほども委員から良い意見も出ており、部活動のことを考えると、統合校は桜木中の方が良いのではないかという意見や、統合を経験する回数を少なくするには桜木中の方が良いのではないかという意見を、次回の地域協議会に持っていくたいと思います。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございました。地域協議会につきましては、私も委員の一人として出席しており、また意見を出していきたいと思いますが、今日の会議の結果としましては、ケース①、ケース②、その他のケースという決定ではなく、これからも地域協議会でお互いに意見を出し合って、今、課題となっている問題について、一つずつ解決ができるように協議を進めていきたいと思います。</p> <p>先ほども委員から話も出ましたが、地域的には広沢、桜木地域は、他の地区から比べれば範囲も狭いですし、昔は広沢中から分かれて桜木中と広沢中になったという経緯があります。小学校についても、一番最初にできたときは、宝珠院の山道の端に、寺子屋のような規模の小学校ができて、その後に今の広沢小の場所になっているということです。地域からしてみれば、確かに広沢の学校は、広沢、桜木地区を含めた一つの地域の中心的な位置にはあります。また、通学でいろいろな問題があったときに、スクールバスの本数を増やすなど、いろいろな方向からも、これから考えていき、良い方向が出るように、地域協議会で丁寧に進めていきたいと思います。ケース案についても、協議の時間はかかるかもしれません、ケース①、ケース②に方向性を決定せずに、広沢中学校区検討委員会との協議を進めていきたいと思います。それについて、ご意見があれば述べていただきたいと思います。</p>
委員	【特になし】
議長(委員長)	特にご意見がなければ、今後、広沢・桜木地域協議会では、子供にとって一番良い方法を、また、桐生市にとっても、予算等の決められた中での良い方法を、そして学校の先生方にとっても、教育環境についての良い方法を考えて、協議を進めていきたいと思っております。よろしければ、そのような形で広沢中学校区検討委員会との地域協議会を進められるよう、事務局とも

発言者	発言内容
	打ち合わせをしていきながら進めていくような形になると思います。他に何かご意見がありますか。委員、どうぞ。
委員	今出てきた話の中で、仮に相生中が統合校として存続することになると、桜木小学校区の子供たちが、相生中に流れることも少なからずあるのではないかというご指摘がありました。川内中学校区と相生中学校区も同時進行で協議をしていると思いますが、現在どのような段階にあるか、方向性が分かれば情報提供をしていただけますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	相生・川内地域協議会の検討状況についてですが、中学校については、相生中を統合校とするケース案について、協議をしていただいております。しかし、まだ意見がまとまっている状況ではないので、方向性は決定しておりません。統合までの準備期間の確保も必要であるとのご意見をいただいております。
委員	ありがとうございます。
議長(委員長)	委員、どうぞ。
委員	今年度の協議によって、具体的な方向性が決定する地域と、そうではない地域が出てくると思います。そのことを子供たちや保護者の皆様に、誰が、どういう形で、どのようなタイミングで説明するのかなというのが気になっています。委員が、保護者の方にも説明してくれているのは、とてもすごいことであると思いますが、検討委員会での話と各所属団体との温度差はあると思います。そういったところに対して、検討委員が窓口になって対応することは難しいと思っています。
議長(委員長)	12区の自治会としましては、月に一度、定例会を開いております。この適正化についても話が煮詰まってきたので、前回の会議のときに私の方から、広沢町1丁目、2丁目、3丁目の自治会長および副自治会長の12名全員に対し、協議の途中過程を話しました。その中で、民生委員の方も地域のおじいちゃんおばあちゃんのところに訪問したときに、「適正配置はどうなっているのかね。」ということを聞かれることもあるらしく、先月の民生委員の総会で、15名ぐらいに対し、話をしておきました。適正化に向けて話が進み始めたので、今後も、毎月の会議で民生委員や自治会の方には、12区の方から話を進めていきたいと思っています。 また、委員から青少愛でこの適正配置の話をするというご予定があればお話ししていただけますか。
委員	青少愛は、11月7日に役員会を予定しております、議題の一つ目が学校規模等適正化の話です。地域協議会会長という立場もあるので、その辺りを説明させていただこうかと思っています。 また、地域協議会での意見の補足として、桜木中学校区の相生中学校区との隣接地域については、地域協議会の中でも広沢中学校区検討委員会から出ております。「桜木地区の相生町1丁目側は、相生地区との親和性も高いよう

発言者	発言内容
	<p>に思いますが、そちら側との連携はどうですか。」というようなご意見もありました。</p> <p>また、教育長とお会いする機会があり、他の地域協議会の動きというのが、なかなか見えづらいというお話をさせていただいたところ、他の地域協議会の進行具合などについても、広報きりゅうなどに発表することも考えていきたいというようなお話がありました。</p>
議長（委員長）	ありがとうございました。事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	<p>具体的な方向性が決定している地域が少ないので、分かりづらいところもあるように思いますが、この検討委員会につきましては、「検討委員会だより」を作成し、小中学校の保護者のほか、当該地区の未就学児の保護者ご家庭が、今後、直接関係してくることから、幼稚園、保育園、こども園の保護者の方にも同じようにたよりを配布させていただいております。また、地域の皆様への情報提供を行い、理解をいただけるように、「広報きりゅう7月号」にも、地域協議会の状況についても掲載させていただいております。今後もいろいろな方にご理解をいただきながら進めていけるように、情報提供を行っていこうと考えておりますので、こうしてご示唆をいただけたとありがとうございます。</p>
議長（委員長）	<p>ありがとうございます。事務局に12区の自治会のことでお聞きしたいのですが、地元の方に話をするときに、会議の内容を正確に伝えようとするのですが、説明する方と聞く方で、受け取り方が違ってきてしまうこともあります。私としては、「検討委員会だより」に沿った形で話を進めさせてもらっています。そのようなときに、「検討委員会だより」等の資料の必要部数をお伝えすれば、教育委員会から資料はいただけるのでしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	会議で使用している資料や「検討委員会だより」等、必要なものをご連絡いただければ、お渡しできますので、よろしくお願いいたします。
議長（委員長）	<p>ありがとうございました。また、地域の会議のときに、教育委員会から人を派遣してもらうことなどは、現在は方向性が決定していないので、難しいということでおろしいですか。</p>
事務局 (教育環境課長)	そのような場合には、事前にご相談いただければと思います。
議長（委員長）	後押しをしていただくような形で、資料等の提供をお願いしたいと思います。他にご意見等はございますか。
委員	【特になし】
議長（委員長）	ありがとうございました。本日予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉会 [終了：午後3時35分]